

平成30年度第2回御殿場市地域公共交通協議会議事概要

平成31年1月10日開催 14時30分～15時45分

御殿場市役所本庁5階大会議室

※委員14名出席（全18名）

※会長が必要と認めた者 3名

1 開会（全体進行：御殿場市未来プロジェクト課長）

2 会長挨拶

3 報告事項

（1）路線バスルートの変更について…資料1

（説明：事務局）

（質疑等）

保本氏（久保田委員代理）：2点目のアウトレットに向かう路線について、御殿場線と重複する部分について、今まで利用される方がいなかったという理解でよろしいか。

事務局：今回変更のある路線については、アウトレット、岩波駅、裾野駅、三島駅にしか停まらない路線になる。並行している御殿場線については、現状も5往復走っており、そちらは引き続き同じルートで通ることになるので、この区間によるバス停の増減等はない。

4 協議事項（進行：会長）

（1）退出意向の申出路線について……資料2

（説明：事務局）

（質疑等）

本郷氏（渡辺委員随席）：補足になるが、市民交流センター線について、代替路線となるチアーズガーデン循環線は市民交流センターというバス停までは入らず、付近の市民交流センター入口にしか停まらないのでご承知おきいただきたい。

梶本氏（大倉委員代理）：中日向線については、以前から退出の協議をしていたのは記憶しているが、この廃止区間について、この区間を定期的に利用している方がいるのかどうか。いる場合はその方に対する対応（代替手段）をどう考えているのか教えていただきたい。

事務局：実際にこの路線の状況を確認しているが、3～4人程度乗っているときも1

～2人しか乗っていないときもあった。この1年間は暫定的に地域の方々と利用状況を確認する経過期間ということで見守っていた。当該地区を管轄する支所長等地域の方々の意見を聴取したのだが、現状利用者があまりいないので致し方ないという意見で、今まで財政的支援をしていた方々からもやむなしという話をいただいている。

梶本氏：利用が少ないから致し方ないというのはたしかにそのとおりだが、本当に必要としている方（他に移動手段がない方等）はいないという認識でよろしいか。

事務局：説明が不足していたのだが、今年度1往復分残したというのは、御殿場駅方面へ行く2便を残していた。そのため、上野へ向かう便については、現状既にないかたちで運行していた。それに関して、代替路線として旧246の路線が、住んでいる場所によって数十mから数百mの距離が出てしまうが走っており、そちらを利用することでなんとかできていると聞いている。

梶本氏：数十mから数百mバス停までの距離が出てくる方がいらっしゃるということで、ある調査によると高齢者はバス停から離れれば離れるほど、そこまで行くのが大変という中でバスをほとんど使わなくなる。100mと300～400mというのは高齢者にとってかなりの違いになると思うので、バス停はどこにでも置けるわけではないので、やむを得ない部分はあるが、その辺りの配慮が必要なのかなと感じているが、事務局としての考え方を伺いたい。

事務局：当然高齢者の方の状況を確認するために、地元の役員の方や近所の方に利用されているかどうかを確認するところから地域の方と昨年度話をさせていただいた。そんな中で、今年度1年間と言いながら御殿場駅方面を病院に行くための時間帯を事業者をお願いして1往復分の2便出していただいた。これは暫定的にやっていただき、地元、市で負担をし、事業費の負担を行った。その反面、市の施策として、高齢者を対象としたバスタクシーの助成事業を行っており、1年間1万円程度だがそれを有効に活用していただき、その補助金だけで動くのではなく、今まで利用していた分の補てんをしていただくというかたちの助成事業を行っており、その辺りも総合的に判断したなかで、この部分については全くなくなるわけではなく、あくまでも代替路線があるということで、全く空白地域になるわけではないという判断で、地元と話をした中でやむを得ず廃止したということになる。

小澤委員：市民交流センターへ行く路線バスが廃止になった場合、別の系統のバスが通るという話だが、その場合の停留所が市民交流センターまで入らず、市民交流センター入口になるということだが、市民交流センター入口というバス停はどの辺りか教えていただきたい。

本郷氏：玉穂支所を箱根方面に向かった先の丁字路の辺りにバス停がある。

小澤委員：そうすると市民交流センターから結構離れることになる。いろいろな状況で路線が減らされるというのはやむを得ないと思う。廃止については地元の関係者とよく話し合われているという話なので、地元は了解しているかと思うが、今老人クラブの活動に足の問題が支障を来たしている。高齢者は免許の返納を勧められており、タクシー券を使ってくれというが、それは本当に一部であり、そうすると老人クラブ活動に出られないということが出てくる。免許がある人が乗せていくという方法もあるが、その免許がある人も高齢者なので、家族が心配して、何かあってはいけないので他人は乗せないように言っている場合はある。そうすると移動手段に困ってしまう。これから高齢者が増える一方で、それに対して市としても対策を取っていただいているが、老人クラブの活動に関してみるといろいろな条件が出てきて、非常に活動範囲が狭められている。そうかといって健康な高齢者には自立した生活を維持してもらおうと、健康長寿ということで叫ばれているが、その社会情勢とはある程度反している状況もある。そのためか、クラブ自体の解散という話も出てきている。解散の理由については、70歳まで働くようになったりとかいろいろな理由はあるが、今過渡期に來ている。高齢者が増える中で、きめ細かに考えていただかないと、例えばタクシー券についても街中の人は距離が短いからいいが、郊外の方だとすぐに1万円は使い切ってしまう。いずれにしても、公共交通の廃止は老人クラブの活動に非常に支障を来たしているということをご承知おきいただきたい。

事務局：補足させていただくと、高齢化の進展を踏まえて公共交通について考えていかなければならないということはおっしゃる通りだが、この市民交流センターへの移動手段の確保については、開設当初から自主的なバス路線とは別に福祉の予算でバス事業者に委託し、4往復運行していただいております、それは引き続き運行される。バスだけタクシーだけということではなく、総合的に考えながら移動手段の確保について考えていきたい。

高齢化社会が押し寄せている中で、免許返納は勧められるが、公共交通機関がだんだん減ってきて移動手段がなくなってしまうということについては、市としても対策しなければいけないということで、平成30年度から年3回バスに乗りましょうということで、市民全員が年3回バスに乗っていただくと、なんとか路線バスが維持できると聞いており、それに対して我々としては、まず小中学校、区長会の方々に乗るようお願いをし、路線バスの利用促進運動展開している。区長の方々は今は車の運転ができるかもしれないが、あと5～10年で免許を返納しなければならなくなり、送

ってくれる人も昼間だといないということになりかねない。そういったところでバス路線の維持のためにバスに乗って協力してくださいと話している。行政だけで維持できるものではない。市民のみなさんが一緒になって協力していただくことによって路線バスの維持ができ、いろいろなかたちで移動できる状況を維持できるというのはそこから始まると思う。この他小中学校の校長先生にもお願いさせていただき、遠足や社会科見学の際にバスを使っただき、事業者にも協力していただいて、臨時便を出していただいたりしている。このようにすることで、子どもたちからバスの利用方法を改めて認識していただいた。子どもが乗ろうと言えば親も乗ると思うので、子どもからバスに乗ることの楽しさ等メリットを出しながら維持を図っていくということで活動しているので、引き続き来年度以降も活動を進め、なんとか既存のバス路線を維持していきたいと考えているので、路線バスをぜひ利用していただきたい。そうすれば、将来的な移動手段の不安も減ってくるかと思うので、ご理解いただければと思う。

保本氏：玉穂循環、上小林循環について、交通空白地が生じるということだが、代替交通手段の検討はされていないのか。それから利用実績について、数字的なものは出ているが、実際どのような方がどのような利用をされているか調査をされているか確認したい。

事務局：代替手段については、玉穂地区については、国道138号線を通る路線、御殿場太郎坊線を通る路線それぞれに挟まれた地域であり、どちらも路線バスの本数が多いため、そこまで歩いてそこからバスに乗られる方が多いと聞いている。

実際にどういった方々が利用しているかということだが、玉穂の方々は市民交流センターへ来る方は天気が悪い時に利用する方がいるようだと言っている。

会長：みなさんにバスを利用していただくところからバス路線の充実につながっていくということをご理解いただければと思う。

事業者の申出通り退出するということによろしいか。

(異議なし)

(質疑終了)

(2) 平成31年度御殿場市生活交通確保計画(案)について……資料3、3-1

(説明:事務局)

(質疑等)

梶本氏:確認だが、資料3-1の運行実績の地域間幹線系統について、5系統の補助と話を聞いているが、実際には4系統分しか記載がない。おそらく河口湖線がまとめて記載しているということだと思うが、そういう理解でよろしいか。

丸山氏(渡辺委員随員):河口湖線だが、平成29年度時点では1系統のみとなっており、平成30年度について1系統増えているというのは、みなし系統と言って平成29年度時点で包括して1系統となっていたものを分けたものであり、平成30年2月から運行を開始している。

この内容で県に送付することになった。

(3) 地域間幹線系統評価基準に基づく協議について……資料4、4-1、4-2

(説明:静岡県地域交通課 地域間幹線系統評価基準について(資料4))

事務局 地域間幹線系統評価について(資料4-1)

地域間幹線系統市町取組シートについて(資料4-2))

(質疑等)

梶本氏:取組内容について、御殿場線において、協調補助をするということで取組内容としては必要な事項なので、記載していただいていることだと思うが、他の3系統で特質的な取組をするということはないということによろしいか。河口湖線は、市町を跨ぐだけでなく県を跨いでいる路線ということで、観光客の利用がどれだけあるのか把握していないが、そういったところを念頭においた取組ということは書かなくて良いか。

事務局:おっしゃる通り、十里木線や河口湖線は観光施設へつながる系統になるので、その辺りは観光部門と連携していくということで取組シートへ追加で記載したい。

会長:先ほどの件について事業者からなにかあるか。

渡辺委員:市と協力しながら取組を記載のとおり進めていくが、インバウンドのお客様が増えている状況ではあるので、その辺も合わせたかたちで取組を進めていきたいと思っている。乗務員の不足は相変わらず状況は変わっていない。その辺も併せて採用部を強化していかないことには路線の維持が難しくなっていくのかなと考えているので、努力をしていきたい。

保本氏:取組シートに小中学校や幼稚園等へバス利用を呼び掛けるということだが、潜在需要として大きいのは通勤利用が大きな割合を占めるので、そういった潜在需要の掘り起こしというのも行政の取組として大事ではないかと思

う。

事務局：利用促進ということについては、取組シートに記載しているとおり利用促進チラシを全戸配布したりして取組をしているところだが、そういったものを使いながら通勤者等の潜在需要の掘り起こしもしていきたいと考えているので、その内容についても併せて加えさせていただきたい。

会長：この地域も通勤渋滞がかなり発生しているので、その辺りの記載も通勤渋滞の解消という面からも取組について記載させていただきたい。

乗務員の確保については、事業者の努力だけではうまくいかない部分もあり、地域、行政一体となって取り組む必要があると考えており、市としても一緒に考えていきたいと思う。

(質疑終了)

(意見が出た内容を追加して、県に提出することで承認された)

5 その他

(1) UDタクシー導入促進補助について…資料5

(資料5、参考資料について事務局から説明)

(質疑等)

会長：参考資料について補足になるが、御殿場市にも核家族が増えてきており、転勤等に伴い、周りに知り合いがいないという方が増えている。そういった方に対して陣痛タクシーというものをご案内しているが、周知がされていない部分があったため、紹介させていただいた。

(質疑終了)

6 閉会